

# ちいきのなかま通信

発行日：2020年9月21日

No.03

発行者：特定非営利活動法人 ちいきのなかま



## NPO法人の組織評価 ベーシック認証 いただきました！

「組織評価」は「非営利組織評価センター」が、組織運営について適正に評価しその結果を公開することを通して、NPOと支援者をサポートし、支援の拡大に役立つものとして国内初、全国規模で展開している制度です。

私たちは「組織評価」の基本「ベーシック評価」で、20項目に対応する書類をセンターに提出、精査していただきました。この認証は評価だけが目的ではなく、現状で出来ていない点について、どうすればいいのか、改善点もご指導していただけます。

当法人の設立はもう10年以上前のこと。申請書類を揃える作業、できないことはプロに依頼し、できるところは自分で取り組みました。悲しいかな自分にとってその作業は雲の中で雲をつかむような、暗中模索でありました。申請が済んで、法人になったあとも毎年の書類提出（最初は内閣府に提出していました）や税金の手続き、法務局での登記、すぐに委託事業にも取り組みましたので、正直、自分が何をしているのか、わからず、言われるままに書類を作り、提出する、または関係各位に送付する日々。すると大抵、数カ所ミスがあり、そのご指摘がつかなくて情けなくて、冷や汗をかき、電話に向かって頭を下げる、そんなことを今、思い出します。

最近各省庁の書類はネットでダウンロードでき、また様々な書類のテンプレートも探せるようになりました。いい時代になったものです。怠ってきた作業も、今回の作業で書式を訂正いたしました。ごく基本的なことながら、法人の体裁を整えることができました。この作業を終え、ひと安心しています。事務局さんに感謝しています。

2000年、NPO法制定後多くの任意団体が法人格を取得しました。委託事業の受託や介護保険事業所設立など事業を行うための「器」として多くのNPO法人が誕生しました。しかし、今継続し、活動できているところは、そう多くはありません。当法人の継続は「ファミサポ事業」の受託によるところは大きく感謝しています。本当に「運・ヒト・モノ・カネ」に恵まれてきました。そして、日々仕事で社会にお返ししようと思い、取り組んできたことだけは自信を持って語ることができます。

### ご寄付の有効活用報告 …ご寄付の用途についてお知らせします…



2020年9月現在の寄付額は約40万円です。本当にありがとうございます。このご寄付は、産前産後ケア家事サポートの利用補助として活用したい旨、当初からお知らせし、活用しています。一方、今年度家事サポート事業で収益が発生する可能性が生じています。コロナ禍で里帰り出産ができない、そして佐世保市内で手助けが受けられない方向けに家事サポートを実施した場合の補助がいただける事業です。そこで、みなさんからのご寄付のさらなる活用を考えており、今計画中ですが「産前産後ケアマネジメント支援」を行いたいと思います。相談事業ですが、コロナ禍で不安を抱えがちな方々に有効な情報も提供できればと考えています。10月には具体的なお知らせができるよう準備いたします。ご意見お寄せください。



# いらすとでみるちいきのなかま「〇〇のこ～んなかんじ」

ちいきのなかまの周りで起こる出来事をイラストで紹介☆

## 自助・共助を支えるかってこ～んなかんじ

by 蓮すけ



私の子育て期、1980年代はまだ地域に多くの専業主婦の方がいました。地域共同体の崩壊⇒専業主婦の減少という流れの未来である今、地域は内側から瓦解状態です。この人たちの存在が多く地域活動・市民活動の土台で原動力でしたが、社会全体からは見えにくい存在でした。というか、女性たちのアンパイドワークであった主婦のケア労働と同じく、希に美談になるとしてもその価値は社会の添え物、だったと思います。しかし、専業主婦が絶滅危惧種になろうとしている今、その力がどれほど大事であったかを私たちは身を持って知るので。里帰り出産できない女性が増えているのは、祖母世代が既に専業主婦ではなくお世話ができないことが大きな要因だし、親世代が共働きで孫世代が祖父母をまたは障がいのあるきょうだいのお世話をしている状態も散見します。孤立化した家族で主婦的存在の人が働く…日本型福祉は家族介護を前提とした補助的な位置づけなので、結果、子世代までもが、そのお世話を担うことになる。「ヤングケアラー」という言葉も今は周知のところですよ。

今の「自助」は放っておくとこのような事態になるのです。私は放っておいてはいけないと思います。子育てを楽しもうと思った私たちが「課題」に気づき、解決志向で活動していたら多くの壁に阻まれました。いいことしてるから助けてよ、とは思わなければ「ヒト・モノ」の確保に「カネ」は要ります。だから、自助には公助が大事だと思うのです。折しも日本の新しい首相は今後のビジョンとして「自助・共助・公助」を掲げました。自助のためにどのように公助していくのか、今後の展開が楽しみです。M

## 子育て支援の中での気づき

### ファミサポの支援がマルトリートメント(不適切な育児)に協力してしまう可能性

ファミリーサポートセンター事業は、基本的に親が必要とするときに子どもを預かる事業です。基本的に保護者の意図に沿うように支援が行われます。佐世保市では数年前から出産直後からの依頼が入るようになりました。その内容は母親が休みたいのでその間、同じ家の中で赤ちゃんを見てほしい、ということ。本来のファミサポの預りとは異なるのですが、担当課とも話し合いをし、対応してきました。平成29年度にはそれに伴い仕様書も一部変更されました。全国的に産後うつとそれに伴い母親の自殺が起きていることから、この判断は意義あることだったと思います。産後うつの説明は省きますが、産後、多くの方が身体の回復ができない環境で睡眠不足になり疲労が蓄積する。それがうつ発症のひとつの引き金です。問題は母親が在宅のままでのサポートが長期化したときに起こりました。事例を下記に示します。個人情報に配慮しデフォルメしています。

**事例)** 3人きょうだいのご家庭、産後から継続的に利用。母親から連日の利用要請。食事の時の手助け、産後から母親在宅で対応してきた延長での依頼。母親としては毎日同じ方に来てもらいたいが、その点は妥協。近居親族への手助けの依頼は可能だが、あえて外部からの支援を選択。子どもの成長に伴い自己主張が出始めた頃から、母親の思い通りにことが進まず苛立つようになる。最初は言葉での叱責、日に日にエスカレートして支援者の目前で子どもの頭や手足を叩くようになる。

**対応)** この状況を保健師に報告し対応を要請した。継続して支援に入り様子を見ることは必要との結論になるも、支援者の精神的な苦痛を受けて当方の支援は中断した。

**ご家族について感じたこと)** いくつかのご家庭で親が感情的になってしまう場面に居合わせる。母親が在宅でも支援するので、想定内ではある。殆どの場合、支援者は共感的な姿勢で寄り添いながら親にも声をかけておられる。大人は苛立つが、解決には子どもの成長を「待つ」ことしかないことがあり、それはとても大事だとお伝えになる。この働きかけは親子のコミュニケーションのために有効で、支援の大切な役割でもある。問題は、その場面が日常となり長期化し、結果支援者が「不適切な育児」の協力者になる可能性があること。そして方法を考えないと、この悩ましい問題が生じてしまうと思えること。多くの親が子どもと接した経験が少ないまま親になり、子どもの間違のプロセスを正しく認識していない時がある。年齢に見合わない高度な能力を子どもに求めたり、また、子どもの成長への期待から時として失敗を許さない。感情的になった親に落ち着いてもらいたい気持ちから、支援者が子どもの意図に反して食べ物を口に運んでしまう、「はやく、はやく」と急かしてしまうとしたら…。そのことの先に事故が起きるかも知れないし、成長に伴い親子関係の歪が深刻になる、その原点に支援者が存在してしまうかもしれない。自責する支援者の心のケアも必要になる。そしてなにより、このご家族には本当に支援が必要で、家族全体を包み込んで、支援のあり方を検討するケアマネジメントをして親を支援することが望ましい

**法人として)** この出来事に悩み、母親在宅の支援は行わないとか回数制限するとか考え、第三者に相談もしてみました。アドバイザー 濱脇さん(株式会社マイユティックス代表)からは「クレド」を作ったらとのご提案。クレドとは企業等で仕事をする上で共有したい価値観や行動規範のこと。早速クレド作りの検討に入りました。強制的な枠作りよりも有効だと思ったから。時代は家族のあり方を変え、人の価値観も変えます。変化する課題にしなやかな強さで対応する必要があります。まあたさらに、ケアマネジメントについては今後、あり方を他の子育て支援者とともに検討できたらと思います。

## ●これからのイベントや講座の予定

イベント名	日時	会場	内容
ファミサポ交流会	10月3日(土) 10:00~12:00	吉井地区公民館	パステルアート体験
ぼちぼちヨガ教室	10月12・26日 (月) 14:00~15:00	ボランティア センター別館	定期開催 参加費¥500 会員外¥800
ファミサポ交流会	10月20日(火) 10:00~12:00	吉井地区公民館	顔ヨガでほうれい線さよなら (顔ヨガ体験レッスン)
おもちゃ図書館	10月27日(火) 10:00頃から	ファミサポ事務所	参加費無料
ファミサポ全国交流 集会(オンライン)	10月22・23日	事務所ほか	

### 編集後記

掲載していただきました!!佐世保市内では回覧板などで回ってきますよ。佐世保ってあたたかい街だね、と言われたいですね。市役所にもあるそうです。ぜひお読みください。



### NPO法人ちいきのなかま



入会・会員(正・賛助)会員継続のご案内  
 正会員:総会議決権あり 入会金¥1,000 年会費¥6,000  
 賛助会員:総会議決権なし 年会費¥3,000  
 主な特典:各種事業会員特別料金にてご優待  
 連絡先 NPO法人ちいきのなかま



〒857 0022長崎県佐世保市山手町9-19  
 携帯 090-9498-3608  
 E-mail:chiikinakama@basil.ocn.ne.jp  
 HP:http://chiikinakama.boon.jp/